

## 巻 頭 言

### 明星大学における障害のある学生への支援

——大学卒業までに提供できること——

明星大学発達支援研究センター 客員教授、明星大学診療所 管理医師 小野次朗

2019年4月、明星大学発達支援研究センターに赴任しました。その目的の一つは、明星大学診療所を開設することで、9月13日から内科および精神科の診療を開始しています。主として明星大学の学生と教職員を対象とした診療ではありますが、その中で障害のある学生の対応についても責任を負っていくことになります。

発達支援研究センターは、2013年に立ち上げられた「発達障害の教育・研究に関する附属教育研究機関設置に係る検討委員会」における議論を拠り所として、2014年4月にオープンしました。障害のある学生支援という点では、総合健康センター内の学生相談室における相談事業とも連携しながら進めてきているところです。相違点としては、発達支援研究センターが研究も重視した機関であるということではないでしょうか。実践については、それぞれが持っているノウハウを駆使しながら、学生に必要な支援を提供しています。

さらに明星大学診療所が開所したことにより、医学的な専門性に基づいた診療および治療が可能になりました。一昨年から、すでに精神科専門医による診察も行われておりましたが、診療所という形態ではなかったため、残念ながら投薬は他の医療機関にお願いせざるを得ない状況でした。現在は、診察から検査・投薬まで、不十分な点もありますが、一連の作業が可能となっています。

これからは医学的診断基準に準拠した、客観的な指標も参考にしながら、必要な支援を提供していきたいと考えています。最近では発達障害に大きな注目が集まっており、大学における学生支援でも中心的位置を占めるようになっていきます。これら大学の機関が一般機関と異なる点は、大学生活が終了すれば学生との関係も終了するという点です。これは支援者にとっては大きな制約になることが予想されます。大学を卒業するまでに、学生が支援を必要としなくなるレベルまで成長させることができるのか、そうでなければ大学卒業後は別の機関へ繋いでいく必要があります。このように限られた時間の中で、就労に向けた支援を行いつつ、学生たちの自尊心を高めていくことはとても難しいミッションではありますが、そのような期限も念頭に置いた支援が本当にできているのかを常に自問自答しながら、日々の支援に向かう必要があります。

そういう意味でも、明星大学発達支援研究センター（MISSION）における実践と研究は、明星大学の学生に限らず、ニーズのある学生を支援している大学を含むすべての機関において参考となるような内容であることが望まれます。本センター設立時よりの組織研究のテーマとしては、「自立支援」「読み書き障害」「インクルーシブ教育」の3本柱があります。本誌MISSION No.5では、発達障害のある人への「自立支援」を中心に、小学生の「発達性読み書き障害」についての研究も掲載されています。読者の皆様の実践や研究の参考になることを心から願っています。

近年、発達障害が注目されがちですが、障害としては、それ以外にも視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱などの範疇にある学生たちが通学していることも忘れてはいけません。そして、障害が起因するそれぞれの原因について知ることも重要で、その知識によって対応の仕方も変わってくる場合があります。障害のある学生とかかわりのある教職員はあらゆる機会を通して、障害に関する知識を学んでいただきたいです。

発達支援研究センターおよび総合健康センター（診療所、学生相談室、保健管理室）が、学生のニーズを適切かつ十分に把握して、必要な支援を提供することにより、すべての学生の未来が守られることを心から祈ります。